

平成24年度(2012年度)

京都市予算編成に対する要望書

平成23年(2011年)12月

民主・都みらい京都市会議員団

【 目 次 】

I	はじめに	1
II	政策制度要望	2
III	平成24年度予算に対する要望	5
	1. 重点要望	5～6
	2. 要 望	7～11
IV	地域別要望	12

1 はじめに

民主党が政権を担当することとなって2年余りが経過し、今秋には野田政権が発足した。政府は、地域主権改革や社会保障と税の一体改革、TPPへの参加や欧州に端を発する世界経済の混乱と急激な円高、3月に起きた東日本大震災の復興など国内外とも大変難しい問題が山積しており、巨額の財政赤字がネックとなつてはいるものの、一つひとつの取組を懸命に前に進めようと努力している状況である。

一方、本市に目を転ずると、平成22年度決算で示されたように、予断を許さない状況が続く中であつて財政健全化の取組を全庁あげて着実に推進し、成果を上げている状況である。しかし、市内の大手企業をはじめ今期業績が赤字の見通しのところが多く、市民税の落ちこみが避けられないことや、高齢化がさらに進み、セーフティーネットとしての社会保障費、扶助費の増大が予想されることから、今後なお一層本市の行財政運営が厳しくなることは明らかである。

そうした中、平成23年度より向こう10年間を見据えた第2期の京都市基本計画「はばたけ未来へ！京プラン」がスタートし、先日、基本計画を推進するための具体的な事業等を示した実施計画（骨子）が打ち出され、年度内の策定を目指している。

平成24年度は、この実施計画に沿って本格的に取り組む大変重要な年度となっている。前述のように、取り巻く情勢は平成23年度と同等、あるいはそれ以上に厳しい中ではあるものの、引き続き市長の強力なリーダーシップのもと、さらなる行財政改革に不退転の決意で取り組み、決して縮小一辺倒に陥ることなく、これからも市民のいのちと暮らしをしっかりと守るとともに、未来の京都の展望を開くような予算編成を期待するところである。

わが議員団は、平成24年度の予算要望書を提出するにあたり、限られた予算であることを踏まえ、政策に優先順位を付けて確実に事業執行を求めるスタイルをとることとした。すなわち、政治判断を求める政策制度要望を16件、予算要望を39件（内重点項目10項目）、さらに各行政区の地域別要望として33件、合計88件とした。なお、11月14日にわが議員団で実施した「事業仕分け」で議論した事柄についても要望の中に一部盛り込むこととしたのでご認識いただきたい。要望項目を十分に検討の上、積極的な取組を望むものである。

※新規要望には下線を引いています。

以 上

II 政策制度要望

1. 政策評価制度と事務事業評価制度の連動による政策推進

政策評価制度ならびに事務事業評価制度について、その評価システムの連動性を高めることにより、市民にわかりやすい市政を推進するとともに、費用対効果を重要な指標に据えて事務事業の実施に努めること。

2. 地球温暖化対策の取組

東日本大震災以前に策定された本市の地球温暖化対策計画は、原発稼働率の向上を見込んだものであるために見直しの必要性に迫られている。そこで、再生可能エネルギーの導入と省エネ推進の二本柱を組み込んで見直すとともに、新計画の徹底した進捗管理を行い、条例の目標達成のために着実な実績を積み重ねていくこと。

3. 災害対策

3月11日の東日本大震災は甚大な被害をもたらし、その教訓を得て、本市でも防災対策の総点検作業が進んでいる。断層の多い本市では、自助・共助・公助の考えを基本に、この間、消防局ならびに消防団の強化、自主防災会の育成などに取り組んできたが、さらに「地域の絆」を強めつつ、避難所や備蓄物資の確保、他都市との連携等で災害に強いまちづくりに努めること。また、府と連携して、原発事故を想定した避難対策や健康対策など、原子力防災対策を確立すること。合わせて、被災地支援に本市も市民とともに全力で取り組んできたが、復興のためには息の長い継続的な支援が重要である。被災地への継続的な支援はもとより、本市に避難されている被災者への支援を継続すること。

4. 入札制度の改善

公共事業において、予定価格を下回るダンピング入札が行われるなど、企業も下請け業者も経営について大きな課題に直面し、同時に労働条件も過酷なものになってきている。地元企業の育成を優先するとともに、公正労働や環境、福利厚生、男女共同参画など社会的価値が入札において加点されるように総合評価制度を見直すこと。また、労働者が安心して生活できる労働条件の環境整備の実現に向けて「公契約条例」を制定すること。

5. 課税自主権の強化

本市の自立した財政基盤を確立するためには、歳出の削減とともに歳入の確保についても重要であることから、府とともに検討を進めている森林環境税については早期に結論を出すこと。また、宿泊税やロードプライシング等の受益者負担となる課税の活用も検討すること。

6. 産業振興による雇用の創出

大変厳しい経済情勢の中で、以下のように多様な産業の振興を図り、雇いを創出すること。コンテンツ産業等の新産業については未来のクリエイターが活躍できる機会の創出をはかること。伝統産業については他産業との連携によって市場に注目される新たな商品開発が推進されるよう支援すること。地域課題の解決のために期待されるソーシャルビジネスについては早期に基盤をつくること。また、ものづくり京都の根幹を支える中小企業振興のための市の役割や責任を明記した「中小企業振興条例」（仮称）を策定すること。

7. 新景観政策の進化

本市の土地を有効利用し活気あるまちづくりを実現するために、地区ごとに制限等を細かく定め直すなど、景観条例を進化させること。また、本市の景観課題の解決のためには、隣接する自治体にも景観条例の趣旨を理解していただき、法的整備も含めた協力を求めていく必要がある。近隣自治体への協力を得るためにも、まずは市内の景観政策について更に市民評価が高まるよう、取り締まるべきものについての対応の強化を図ること。

8. 文化首都・京都の推進

本市には、日本・世界の「文化首都・京都」として有形無形の多数の尊い文化を守り育てていく責務がある。まずはその市民意識を高めるため、市民が身近で様々な文化に親しむ機会を充実させるとともに、文化・芸術活動がさらに発展するよう支援すること。また日本随一の文化首都として世界にその魅力を発信することは、本市にとどまらず国家の利益に繋がる。その国家プロジェクトの拠点として、文化首都の象徴とも言える「文化庁」の誘致を強力に推進すること。

9. リニア中央新幹線の京都乗り入れの実現

リニア中央新幹線の京都乗り入れは、本市の将来にわたる発展や国の観光戦略においても不可欠の要素である。そこで、関係機関と連携し、国や事業者への働きかけに十分役割を果たすこと。

10. らくなん進都のまちづくり

らくなん進都は本市に残された数少ない開発用地である。早急に地区内の状況を精査し終え、その地区の利点を活かすことができるように、敷地面積 3000 m²以上にはボーナス制度を設けるなど、誘導施策を改善すること。交通アクセスについては将来構想をしっかりと検討し、段階的な取組を交通局を含め研究し、実施していくこと。

1 1. 国際交流の推進

国際交流は、様々な国や地域の文化を吸収して都市の魅力を培ってきた本市にとって今後も重要な政策である。姉妹都市については提携時の目的に立ち返り、関係のあり方や交流方法について再検討すること。また姉妹都市以外の都市とも、文化面のほか、教育・環境・産業面にも拡大して市民や事業者にも幅広く参加を促し、持続的な都市間交流を進めること。

1 2. 国立京都国際会館の再整備に向けた取組

観光庁は、国の平成24年度予算編成に向けて国立京都国際会館再整備のための調査費を予算要求している。5000人規模の多目的ホールの整備等を含んだ国立京都国際会館再整備は、本市が進めるMICE戦略においては欠くことのできない取組である。観光庁と一体となって、再整備への取組を進めること。

1 3. 外郭団体ならびに地方独立行政法人の在り方

外郭団体の整理・統合、地方独立行政法人化、指定管理者制度の拡大など事業形態の見直しが進んでいる。事業形態のあり方については、現状の継続を前提とせず、第三者の視点も導入して毎年点検し、その形態を選択した理由を経営評価と合わせて説明すること。

1 4. ユニバーサルデザインの推進

ユニバーサルデザイン（以下、UD）の推進は、あらゆる市民生活の質の向上や社会参画のために不可欠である。保健福祉局のみやこユニバーサルデザイン推進係を充実させ、各部局との連携の中核として機能させること。また、事務事業評価の欄に「UD度」を追加することで、本市が実施するすべての事業に対してUDの理念を取り込むこと。

1 5. 市営住宅のあり方

住宅困窮者に対する市営住宅の果たす役割が重要性を増すと同時に、既存の市営住宅を長く有効に使っていくことが求められている。耐震化やバリアフリー化を計画的に進めること。更に、予算を増額して空家整備を推進し、優先入居枠を拡大した上で、本来目的の入居希望者へ迅速に提供できるようにすること。また、火災等に遭った市民からの相談にも緊急対応できるよう体制を整備すること。

1 6. 葬儀場建設に対する取組

住宅地における葬儀場建設や、貸し館型葬儀場のあり方など新たな課題も出てきている。なお一層、住民の声に即した制度の研究を進めること。

Ⅲ 予算要望

重点要望

1. 再生可能エネルギー設備の設置促進

再生可能エネルギー利用促進のために政令指定都市自然エネルギー協議会も設立されメガソーラー発電所についても提案されている。地域住民への説明や協議を進め、本市への誘致を本格的に実施すること。また、公共施設におけるグリーン電力の導入目標を定め、計画的に新エネルギー発電を増加させること。

2. 岡崎地域活性化プロジェクトの推進

市民、有識者、地元住民等で策定された岡崎地域活性化ビジョンは、50年後や100年後を見据えたものとなっている。地域住民の理解を得ながら、本市のMICE戦略の拠点となるようにビジョン実現に向けて取り組むこと。また、京都会馆再整備については、これまでのように市民が利用しやすいホールであると同時に、最高の舞台芸術を楽しめるホールとなるように整備すること。

3. 区役所・区役所支所におけるワンストップサービスの取組

近年新築された庁舎では、コンシェルジュの配置など来庁者の負担を軽減する取組が行われているもののまだ十分ではない。今後新設される庁舎においては、ワンストップサービスを実現するとともに、その他の庁舎でも来庁者の負担を軽減する取組を検討し実施すること。

4. 野生鳥獣被害対策の充実

鳥獣被害問題は、農作物に対するものに加えて市民に危険を及ぼすものへも拡大の傾向にある。しかし対策には鳥獣の専門家の知見が必要であるため、野生鳥獣対策室（仮称）を創設するなどして相談窓口を一本化し、対策を充実すること。

5. 放射能問題に関連した食の安全の確立

食品の放射能測定は、市民の健康と安心、また市内産食材の流通のために不可欠となってきている。中央市場から流通する食品はもちろんのこと、学校給食などにおいても徹底した検査体制を構築し、測定値について公表すること。

6. 京都市動物愛護センター（仮称）の整備

現在、動物の愛護や適正な飼養等に関する普及啓発を一層推進していく拠点施設として、「京都市動物愛護センター（仮称）」の設置構想が進められている。設計・工事の段階に入るに際して、動物を飼育する市民に限らず多くの市民が動物と触れあい共生する意識を高め合える機会を創出するとともに、動物由来の感染症についての情報発信機能を有したセンターとなるよう配慮すること。

7. 生活保護受給者の自立促進の取組の充実

景気の低迷により、生活保護世帯が増えている。長期の受給は労働意欲を減退させ、社会復帰を困難にさせる。新たな就労の機会づくりや就労につながる研修や訓練の一層の推進とともに、就労意欲を喚起する取組をすすめること。また、定期的に受給資格を点検し、受給の固定化を防止する措置を講じること。

8. 民間保育園における障がい児保育の充実

障がい児保育における保育士の加配基準を保育現場の実態に合うよう、現在の3区分から、市立保育園と同様5区分に見直すこと。また、近年課題となっている発達障害については、早期発見、早期療育をすることが当該児童の将来のために重要である。現在、民間保育園で行っている書類申請による認定方式を改め、全ての子どもが専門医の診察を受ける認定制度に改めること。更に、増大するニーズに合わせて巡回相談事業の充実を図ること。

9. 「歩くまち京都」にふさわしい歩道の再整備

「歩くまち京都」のためには、市内の既存の歩道部分の改善が必要である。急傾斜や段差の解消、またすべりにくい材質への改善について、全市的に徹底した再整備を進めること。今後新設する道路に関しては、歩行者の歩きやすさと安全性を十分に配慮して設置すること。

10. 橋梁の耐震化及び配水管の更新促進

本年多発した自然災害や配水管破裂事故等で、老朽化したインフラに対する問題点が浮上した。安心した市民生活を提供するために耐震化されていない橋梁の耐震工事、また老朽化した配水管の更新工事を促進すること。

要望

1 1. 太陽光発電装置設置助成制度の拡充

平成23年度においても追加補正予算を組むなど、本助成制度に対する市民ニーズが高まっている。東日本大震災以降、再生可能エネルギー利用への関心が急速に高まりを見せていることも考慮し、計画的に充実した予算を確保すること。また、太陽光発電装置の「里親制度」である市民協働発電制度を実施すること。

1 2. 木質バイオマスエネルギーの利用促進

本市の地球温暖化対策において木質バイオマスエネルギー活用がどこまで何を担うかという具体的な目標がまだ定まっていない。ペレット活用については、期待するCO₂削減効果から利用目標を定めて普及に努めること。特に高い効果が見込める工業用ペレットボイラー普及については今後建設をしていく本市施設（例えば上京区総合庁舎）で取り入れるとともに、思い切った助成基準の引き上げを実施すること。また、木質バイオマスによる発電についての研究を促進すること。

1 3. 家庭部門における温室効果ガスの排出抑制

「DO YOU KYOTO? クレジット制度」が創設され、本年度より開始されている。この制度は1世帯では登録が出来ないものの、概ね20世帯以上のコミュニティによる登録が可能で、直接奨励金というかたちで分かりやすいメリットが得られることなど、民生・家庭部門における温室効果ガス排出削減に期待ができる。今後は、この制度を周知徹底し、民生・家庭部門の温室効果ガスの削減に努めること。

1 4. 市職員の時間外勤務等の縮減

ワークライフバランスを実践し牽引する役割を担う市役所として、時間外勤務の縮減に向けてさらなる取組を行うこと。事業の効率化や人員の適正配置の推進のための制度設計を行い、実施すること。また、サービス残業解消のための具体的な対策を実施すること。

1 5. 地域と共に取り組む学校跡地利用

東山区や南区での各学校の統合により、活用対象となる学校跡地が増えたこともあり、新たな学校跡地活用方針が出された。現在暫定活用されている跡地も含め、今後の活用方法については地域や関係者の意向も尊重した上で、地域と本市の活性化につながる活用を行うこと。

16. 山ノ内浄水場跡地活用の推進

平成24年度末に廃止予定である山ノ内浄水場の跡地活用については、大学を中核とする施設の設置に向けて優先交渉事業者を選定する段階に来ている。本市にとって最大の効果をもたらす事業者を選定すること。

17. 区政策提案予算の拡充

区役所機能の充実は、市民ニーズにきめ細やかに迅速に的確に対応できる行政能力の向上のために不可欠である。区民一人当たり100円の予算を各区役所に配分し、区役所の機動力の向上を実現すること。また、増額した予算の中で、地域コミュニティの活性化につながる様々な地域活動に対する助成を検討すること。

18. 伏見桃山城の活用

伏見桃山城は、耐震強度不足等の問題で平成15年1月以来閉鎖されたままとなっている。歴史的なランドマークであり、文化・観光資源としての価値が十分備わっていることから、本市の所管部局のあり方、民間の知恵や活力を生かす手法も含め、あらゆる角度からその活用を検討すること。

19. 中小企業支援策

中小企業融資預託金制度については、預託金額を平成23年度の水準で確保すること。経営不振の中小企業に対する各種のフォローアップ施策が開始されたが、ニーズに合わせて施策を改良していくこと。また、新卒者の大手志向が強まっているが、特に京都には魅力ある中小企業も多く存在するため、インターンシップを促進するなど魅力を伝える機会を創出し、新卒者と中小企業のマッチング推進策を実施すること。

20. 伝統産業振興の取組

消費者の購買行動を促進するため、関係者と協力し、伝統産業品の価値や魅力を内外に発信する力を高めること。また、本市が主催するイベントにおいて、若手作家の販売ブースを併設させるなど、積極的に若手作家の活躍の機会を提供すること。

21. トライアル雇用制度の促進

全国的に若年層を中心とした失業率や非正規雇用の問題は深刻である。国においてトライアル雇用制度を導入しているが、まだ制度の周知が不十分な状況である。将来的な市税収入の向上、生活保護費の減少のためには、正規雇用を増やすことが不可欠であることから、本制度について広報を行い、利用促進を図ること。

2.2. 児童相談所の体制強化

児童虐待件数の増加に加えて、積極的な市民通報の増加に伴い、児童相談所の仕事量は増加している。専門職の加配の計画を立てて予算化していくこと。

2.3. 認可外保育施設とその利用者への支援

本市はまだ認可保育施設の待機児童がゼロでない上に、地域によっては入所が厳しく申請自体を諦めている保護者が存在する状況が続いている。現状として認可外保育施設は認可保育施設を補完する役割を果たしているため、認可外保育施設を利用する市民に対して、認可保育施設利用者の自己負担相当となるよう利用助成制度を新設すること。

2.4. 病児保育体制の拡充

平成23年10月、市内で初となる病児保育サービスが民間病院との連携でスタートした。開設後の利用状況や市内各地域におけるニーズを把握し、平成24年度は2箇所以上増設をすること。

2.5. 障がい児者のガイドヘルパー利用促進のための情報発信の充実

ガイドヘルパーの存在や制度がまだ広く知られておらず、障がい児者やその家族が生活上の悩みを抱え込んでいる状況がある。事業者情報を全市的に集約し、当事者に対してその情報発信の充実を図ること。

2.6. 妊婦歯科健康診査の公費実施

妊娠中は、つわりやホルモンの影響等で、口内の状態が変化しやすく、むし歯や歯周病にかかりやすくなるために注意が必要である。また、母親の歯の健康は、生まれてくる赤ちゃんにも影響することが指摘されている。よって公費で妊婦歯科健康診査を行うこと。(妊娠期間中に1回)

2.7. 父子家庭の子ども医療費助成の実施

昨今の社会経済情勢に鑑み、平成22年8月から父子家庭における児童扶養手当の支給が始まった。父子家庭も母子家庭と同じ一人親家庭であり、大きな負担となる子どもの医療費についても、母子家庭同様の制度を父子家庭にまで拡大すること。

28. 民間住宅の長寿命化・エコ化の推進

市内における住宅総数が世帯総数を約10万戸上回っている。今後、更なる人口減少が見込まれる中、住宅は「作って壊す」フロー重視から、「いいものを作って、きちんと手入れして、長く大切に使う」温室効果ガス排出の少ないストック重視への大胆な政策転換が求められる。民間住宅における耐震補強工事や断熱化などに対する補助制度を創設し、民間住宅の長寿命化・エコ化を推進すること。

29. 新公共交通社会実験実施に対する支援

公共交通が不便な市内各所で、地域主体の交通問題研究会等が行われているが、コミュニティバス等の新交通実現は遅々として進んでいない。実現に向けては、まず事業が成り立つかの社会実験が必要である。「歩くまち京都」の推進に向けて、本市の政策として社会実験実施に対して支援すること。

30. 細街路政策の充実

細街路の多い京都市内では、面している家屋が建築基準法上改築に制限が多いため、放置され危険家屋となっているところが多数ある。細街路政策を充実し、細街路を含めた全体としてのまちづくりを考えていくこと。また、その中で一般細街路と危険細街路を区分し、一部細街路については防災基準を設けた上での3項道路指定など、「モデル細街路」設置など先進事例構築へ取り組むこと。

31. 「歩いて楽しい東大路」の実現

東大路通の歩道拡幅などの検討を具体的に生活者に見える形で更に推し進めること。その際に、歩道のほぼ中央に電柱が埋設されている箇所や勾配のきつい歩道の改善を行うこと。また夏のきつい日差しを和らげるための歩道の緑化推進を更に進め、積極的に街路樹の植樹計画も検討すること。

32. 駐輪場整備への助成制度の拡大

放置自転車対策には駅周辺や中心部での駐輪場の整備が必要だが、付置義務が課せられる以前につくられた駅や集客施設などについては、駐輪場がない場合が多い。現状の民間自転車等駐車場整備助成金制度では、集客施設が利用客向けに駐輪場を設置する場合は対象にならない。既存の集客施設の事業者による駐輪場設置を促進するように、助成制度を拡充すること。

33. 消防団施設の耐震整備

現在、消防分団の器具庫や詰所のうち、まだ31箇所耐震化工事が必要であると判定されている。当該分団や地域に対して補助制度の周知と耐震工事の重要性を理解いただき、平成24年度は10施設以上で実施できるよう努めること。

34. バス待ち環境の改善

バスロケーションシステムについては、市バス停留所とともに、地下鉄駅へも拡大して導入すること。また、上屋もベンチもないバス停が多いため、バス待ち環境改善を一層図ること。

35. 市立小中学校生徒への通学費助成の拡充

広範な学区などでは通学に際して交通機関の利用が不可欠な児童生徒がおり、従来から通学費について一定の助成がなされてきた。しかし、学校の統廃合などにより通学事情は変化してきており、その結果助成額や負担額に差が生じている。教育の機会均等の観点から、通学費の全額助成を実施すること。

36. 学校給食のフードマイレージ導入

地産地消を一層推進するために、まずは学校給食のフードマイレージを算出し、その低下に向けた取組を実施する。更に、その取組を授業に取り入れ、食育を推進すること。その上で広く取組を広報し、市民の地産地消の意識を高めていくこと。

37. お弁当の日の取組の拡大

現在、池田東小学校で独自で行われている。食育、道徳教育に効果がある、お弁当の日の取組を、他都市の状況も検証しながら、教育委員会が主体的に、全市的に取り組むこと。

38. 公教育における職業教育の充実

労働法や社会保障制度の学習は社会の時間で行われながら、工業高校を中心に任意で行われている。本当に役に立つ知識を身につけるためには、更なる時間が必要であるので、カリキュラムの中に取り入れ、生きる力をつける教育を行うこと。

39. 京都市版 CAP の実施

「エンパワメント」「人権意識」「コミュニティ」を養う「子どもの暴力防止プログラム (CAP)」を学校現場で実施する自治体も出てきている。よって、CAP の主旨や、理念、重要性を十分理解し、その要素を凝縮した京都市オリジナルのプログラムを構築し、現場で実践すること。

IV 地域別要望

北区

- 来年4月に京都バスが撤退する雲ヶ畑地域において、住民や地域を訪れる観光客の交通の確保に取り組むこと。
- 渋滞多発箇所である御菌橋の拡幅架け替え工事の早期着工に向け、必要となる事業を進めること。また、接続する賀茂川紫竹線の拡幅工事を着実に推進すること。
- 北区には4つの大学があり、それらの研究成果を生かしたまちづくりの取組が進められている。特に高齢者の居場所づくりや商店街や過疎地域の活性化などに、大学の研究成果や学生と協力した取組を推進すること。

上京区

- 商店街、伝統産業、地域が抱えている課題解決のため、地域・商店街が中心となり、伝統産業、大学、警察、上七軒、神社仏閣等の横断的協力のもと、行政ができるかぎりサポートし、上京区総合文化フェスティバルを開催すること。
- 平成26年に完成する上京区総合庁舎でワンストップサービスを実施すること。
- 御所の西側・北側の歩道が狭く、歩行者と自転車の接触事故が多発している。歩道の拡幅などの安全対策を講じること。

左京区

- 左京区新総合庁舎が開所して一年近くになる。交通アクセスの改善が進むように、北泉通の新橋架橋の早期実現を図るとともに、公共交通網の見直しを進めること。
- 旧区役所跡地については、京都大学に研究施設などへの活用を働きかけるとともに、南側駐車場跡地については、地元住民が活用できる福祉施設や自治会館、消防器具庫などの立替地として確保されたい
- 二ノ瀬トンネルの着工に向けて準備が進んでいるが、久多、広河原、花背、百井など北部山間地域の道路網整備について、改善を図ること。
- 長年の区民の要望である左京地域体育館の設置については、宝ヶ池運動公園が候補地となっている。近隣住民の理解を得て、早期に実現すること

東山区

- 新十条トンネル上部利用について、地域住民にとっては唯一無二の貴重な空間である。跡地利用に当たっては、激しい周囲の交通往来の緩和や憩いの場としての緑地空間といった概念も含めて総合的に検討すること。また、地域住民の思いも含めて取組んで行くこと。
- 白川筋を三条通まで抜け道として利用する車が後を絶たない。歩いて楽しむ空間を増や

すためにも改善策を検討すること。また、交差点前の右左折レーンが少ないため交通停滞が生じている。現場の状況を改めて確認し、交通渋滞解消策を検討すること。(例：東山五条交差点など)

- 東山開晴館の隣に購入した登り窯の跡地の活用方法として、伝統産業特に京焼・清水焼への理解が深まる施設として検討すること。また、地域生活者の思いも含めて議論していくこと。なお、全体の枠組みを作る部分には民間力の活用も検討すること。

山科区

- 本市からも多額の費用を捻出し建設された阪神高速京都線新十条トンネルであるが、高額な通行料のため、斜め久世橋線が開通した現在でも、当初の通行予想台数をはるかに下回っている状況である。山科区で深刻な慢性的道路渋滞の緩和、それに伴うCO₂・NO_xなどの発生抑制のためにも、市民が気軽に利用可能な通行料設定を、出資者として阪神高速と協議すること。
- 地域によって公園の整備にかなりのばらつきがあり、古くからある住宅街にはほとんど公園が無い所も多い。地域の空き地を借り上げ等して、ミニ公園の設置を進め、子どもの安全な遊び場・地域住民の憩いの場・災害時の避難場所の確保を求める。
- 他の区に比べて幹線となる道路が少なく、狭隘な道であってもメインの通りとなり、車の通行量が非常に多く、歩行者・構造物・対向車との接触事故が後を絶たない。既に両側に家等が立ち並んでいるため、拡幅は難しい状況であるが、無電柱化等、現状改良による道路環境の整備に対する予算を求める。

中京区

- 西小路通丸太町～旧二条通間(360m)の拡幅工事については平成4年に事業着手され、現在実質的に用地買収は完了し、埋蔵文化財の調査が行われている。調査には多額の費用がかかるため数年に分けて実施するとされているが、早期に所要の予算を確保し完成を図ること。
- 平成25年度までに着手を目指す無電柱化候補路線が取りまとめられた。中京区において路線認定されたところについて、住民の理解を得た上で、無電柱化を推進すること。(例：新町通：御池通～松原通)

下京区

- 平成24年春に京都水族館がオープンする。また、鉄道博物館の建設計画もあり、周辺は大きく変貌する。この機会に、京都市中央卸売市場第一市場や七条通を中心とした周辺地域の活性化の取組を進めること。
- 崇仁地域について、民間の力を活用したまちづくりを行うこと。

南区

- 東九条地域の小中学校統合が進んでいるが、学校跡地の活用については地域住民と協議の上、京都駅南側のまちづくりに寄与できる施設の誘致を図ること。

右京区

- 太秦西部地区再整備における御池通の西進に加えて、元々の計画である更なる西進も責任を持って着実に進めること。また、南北の久世梅津北野線の四条以北への取組も同様に進めること。
- 双ヶ丘保育園、御室小学校及び双ヶ丘中学校の子どもたちの通学路である一般府道130号線花園停車場御室線は、狭隘な個所がある上に朝夕に特に車両の交通量が多く、関係団体から改良要望があがっている。早期に改良工事を実施すること。
- 高齢化が深刻な課題となっている京北地域において、これまで住民自身が担ってこられた雪かきや道路際の草刈り等が行えない状況に陥り、日常生活に支障をきたすことが増えてきている。社協を主体としたボランティア活動が、年間を通したものとなるように、ボランティアの受け入れ態勢や活動体制が確立するまでの支援を行うこと。
- 桂川堤防道路（上野橋から上流へ数百メートルの右京区側の区間）は交通量が多いが狭く、車両が堤防道路から落下する事故等が起こっている。安全策の実施に向けて、拡幅も含めて国等の関係機関と協議すること。

西京区

- 洛西ニュータウンにある各学区のサブセンターは、自治会館が設置されるなど住民活動の中核となっている。しかし、サブセンターにある施設・店舗は、住宅供給公社が賃貸しているもの、店舗つき住宅として個人が所有するものなど、所有形態が複雑で、空き店舗対策などサブセンター全体の課題に対応しきれていない現状にある。今後の各学区のサブセンターのあり方の指針をしっかりと明示すること。
- 平成24年末に供用を予定している京都第二外環状道路の大枝IC（仮称）～春日IC（仮称）にアクセスする大山崎大枝線第一工区について着実に建設を進めること。また、大原野地域における中山石見線の用地買収をすみやかに実行すること。

伏見区

- 既に都市計画決定されている淀城跡公園の早急整備に向け取り組むこと。
- 淀学区における市バス未走行地域での民間バス利用に向けた敬老乗車証適用範囲の是正を検討すること。
- 桃山高架橋については、竣工後40年余りが経過し、耐震補強工事を行うなど適宜補修に努めている。しかし、振動が激しく、周辺住民の生活環境に悪影響を及ぼしている。そこで、警察とも連携し、抜本的な振動抑制対策を講ずること。

- 竹田駅東口・西口の駐輪場とも無秩序に自転車等が置かれている。無秩序な状態を無くすため、早急に再整備すること。
- 藤ノ森学区には児童館がなく、児童の放課後対策が十分でないため、放課後ほっと広場など、児童の放課後の安心・安全な居場所を早急に確保されること。
- 桂川右岸堤防道路については、平成21年度から用地買収に向けた測量及び境界確定作業が進められているが、工事着手には至っていない。地元の交通渋滞緩和、通学路の安全性の確保等のため、早急に事業を完成させること。

民主・都みらい京都市会議員団

京都市中京区河原町御池(京都市役所内)

TEL 075(222)3724

FAX 075(211)0523

E-mail: info@minsyumiyako.net